

## 昭和町社会福祉協議会職員の不祥事に関する報告 その5

- 再発防止策については、前々回掲載の報告その3の各項目について引き続き実施中。
  
- 損害の回収
  - ・平成30年4月～平成30年10月末現在9,673,012円を回収済み。
  - ・平成30年11月～平成31年3月末現在290,000円を回収。  
残額(9,476,064円)については、返済計画書の提出を要請中。
  
- 刑事告訴
  - ・甲府地方裁判所から、平成31年3月25日、懲役3年、執行猶予5年の有罪判決が言い渡されました。